

地震はいつどこで起こるか分かりません

日本の面積は、地球の表面の **1%** に過ぎませんが、世界中で起きるM6.0以上の地震の**約20%**が日本とその周辺で起きています。
日本各地で、多くの建物が実際に被害を受けています。



▼阪神淡路大震災以降の震度7以上の地震

No.	発生年	地震名	地震の強さ	全壊戸数	半壊戸数
①	平成7年	阪神淡路大震災	M7.3	104,906	144,274
②	平成16年	新潟県中越地震	M6.8	3,175	13,810
③	平成23年	東日本大震災	M9.0	121,783	280,965
④	平成28年	熊本地震	M7.3	8,668	34,720
⑤	平成30年	北海道胆振東部地震	M6.7	415	1,346
⑥	令和6年	能登半島地震	M7.6	6,483	23,458

自宅の耐震化ができていないと、**周囲に影響**を及ぼす恐れがあります。

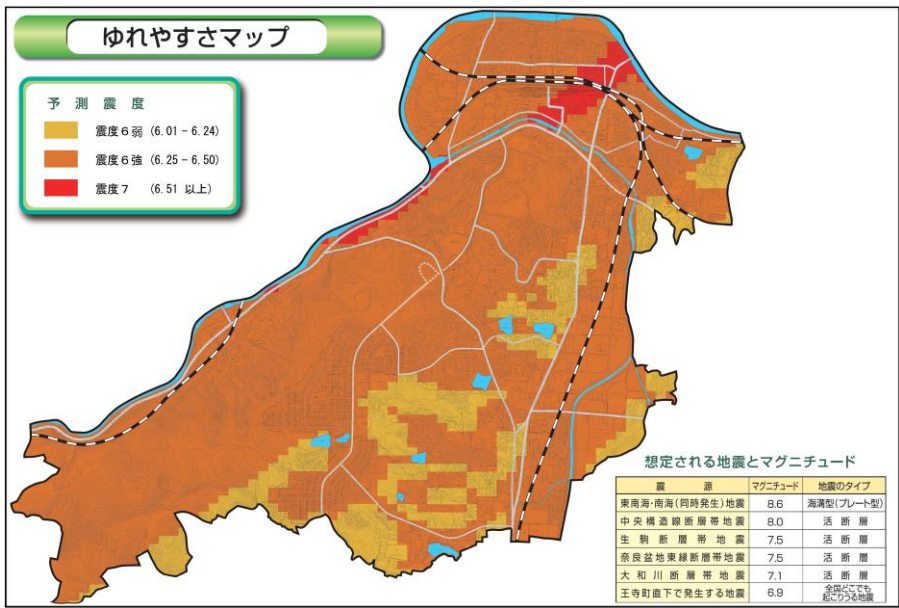


緊急車両や避難者の通行を妨げます



大規模火災を招く恐れがあります

大地震が発生した場合、王寺町でも多くの建物に被害が出る恐れがあります。
被害を軽減するために、住宅・建築物の耐震化を進めることが**喫緊の課題**です。



▼王寺町で想定される地震被害
(想定震度6強以上)

想定被害	
想定全壊棟数	1,600棟以上
想定半壊棟数	1,300棟以上
想定家屋被害	3,000棟
死者	65人以上
負傷者	325人以上
避難所利用者	8,200人以上
出火件数	15件以上

まずは耐震診断を**無料**で受けてみませんか？ → 裏面へ

耐震に関する補助制度の概要

■既存木造住宅耐震診断事業（無料）

地震発生時における倒壊等の可能性が高い木造住宅の耐震診断を
早急に普及させるため、王寺町が耐震診断員を**無料**で派遣します。

診断結果（構造評点）が1.0未満の場合は、
改修工事の実施を検討する必要があります。

● 対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅
延べ面積が250㎡以下かつ階数が2以下の住宅（地階除く）

※昭和56年6月～平成12年5月に建てられた木造住宅については、
NPO法人『人・家・街 安全支援機構』（LSO）で**5千円**で
耐震診断が受けられます。

評点 1.5 以上	評点 1.0 以上 1.5 未満	評点 0.7 以上 1.0 未満	評点 0.7 未満
◎	○	△	×
倒壊しない	一応 倒壊しない	倒壊する 可能性が ある	倒壊する 可能性が 高い

■特殊建築物等耐震診断補助金

地震による住宅・建築物の倒壊等の被害を防ぎ、地震に強い安全な地域づくりを促進するため、
精密な耐震診断を実施する住宅・建築物の所有者等に対して補助金を交付します。

● 補助対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の非木造住宅及び多数の者が利用する建築物

※多数の者が利用する建築物・・・病院、学校、店舗、保育園、事務所等の多くの人が利用する一定規模以上の建築物

● 補助金額

<住宅>

上限8万9千円（診断費用の3分の2以内）

<多数の者が利用する建築物>

上限133万3千円（診断費用の3分の2以内）

■既存木造住宅耐震改修事業費補助金

地震発生時における住宅の倒壊等の被害から町民の生命及び財産を守るため、耐震改修工事または耐震シェルター
工事を行う者に対して補助金を交付します。

● 補助対象となる建物

昭和56年5月31日以前に着工された町内の木造住宅

● 補助金額

<耐震改修工事>

上限100万円（耐震改修工事費の3分の1以内）

増額検討中

<耐震シェルター工事>

上限25万円（耐震シェルター工事費の2分の1以内）

■ブロック塀等の撤去工事補助金

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図り、道路利用者等の安全確保に資するため、ブロック塀等の撤去工事
を行う者に対して補助金を交付します。

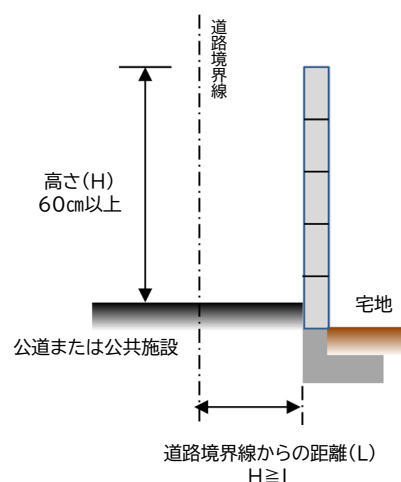
● 補助対象となるブロック塀等

以下の条件を全て満たすもの

- ① ブロック塀等と道路の接地面からブロックの部分の頂部までの高さが60cmを超えるもの
- ② 右図のとおり、ブロック塀等の高さがブロック塀等と道路境界までの水平距離より高いもの
- ③ 町内の公道又は公共施設に面するもの
- ④ 補助要綱第3条に定める点検を行い、不適合項目が一つ以上あるもの

● 補助金額

上限10万円（撤去工事費の2分の1以内）



お問合せ先

王寺町役場 未来都市創造部 まちづくり推進課

TEL : 0745-73-2001 FAX : 0745-32-6447

Mail : sumai@town.oji.nara.jp

※なお、このお知らせは王寺町内に固定資産を所有されている方全員に同封しています。